

平成 21 年 10 月 30 日

## 地域包括支援センターの増設について

## 1. 地域包括支援センターの設置方針

高齢者の支援窓口として地域に定着している在宅介護支援センター（以下「在支」という。）の現状をふまえて、地域包括支援センター（以下「包括」という。）を 11 か所整備し、地域包括ケアを積極的に推進する。

包括は、現状の在支と同様に 24 時間 365 日のサービス体制を継続する。

## 2. 増設の計画

## (1) 平成 22 年度の予定

支援センター	委託法人名	所在地	担当区域
安立園	(福) 安立園	晴見町	栄町、晴見町、幸町、府中町、天神町、寿町
かたまち (ピースプラザ)	(医) 清新会	片 町	片町、宮西町、宮町、本町、矢崎町、日吉町
泉 苑	(福) 多摩同胞会	武蔵台	武蔵台、北山町、西原町、日鋼町、東芝町、美好町 1・2

## (2) 平成 23 年度の予定

さくらんぼ、しんまち及び鳳仙寮の各在支は包括へ移行し、高齢者人口の少ない緑苑及び南町在支はサブセンターへ移行する。

高齢者人口や利便性等を考慮して、区域割り等の見直しをすすめる。

## (3) 名称について

名称は、「府中市地域包括支援センター〇〇〇」とし、名前部分は地域名とする。ただし、名前を変更すると弊害が出るところは現状のままとする。

サブセンターは、違いが分かるように「府中市」をつけない。

## 3. 経緯

- 平成 19 年 9 月 あり方検討会の報告

6 か所の日常生活圏域（福祉エリア）に包括を設置し、同じ地域内の在支と連携して施策を推進する。（5 回開催）

- 平成 20 年 10 月 31 日、運営協議会

6 か所構想を踏襲し、平成 21 年度に 3 か所、22 年度に 3 か所、計 6 か所設置することを確認する。

- 平成 20 年 11 月 市議会厚生経済委員協議会

包括も、在支と同じように設置すべきとの意見が出される。

- ・平成 21 年 3 月 17 日、運営協議会  
議会の意見を報告する。
- ・平成 21 年 5 月 14 日、運営協議会  
増設方針見直しのための検討会設置を報告する。
- ・平成 21 年 6 月、検討会開催（3 回）、全センターのヒヤリング実施
- ・平成 21 年 8 月 21 日、運営協議会  
検討会の取りまとめを報告する。

#### 4. 方針変更の理由

- ① 包括は、人口概ね 2～3 万人ごとに 1 か所設置し、高齢者に身近な場所で支援が行なえる体制を整備することが想定されている。府中市の 11 か所の在支が地域で有効に機能している現状をふまえ、包括を 11 か所設置する。
- ② 在支が総合相談や要援護者支援で培ってきた地域ケアの連携を、さらに充実・強化し、地域包括ケアをすすめる拠点として包括を増設し、今後ますます増大する高齢者問題に対応する。
- ③ 包括のサービスを、高齢者により身近な場所で提供することにより、高齢者の利便性を向上させる。
- ④ 地域に、包括と在支が混在すると、相談内容（予防プラン）によって窓口が異なる等、市民にはその違いがわかりにくいので整理する。
- ⑤ 国や都の高齢者施策は、包括を中心に整備され、進められている。
- ⑥ 新聞やテレビでは、高齢者の相談窓口は「地域包括支援センター」であるとの報道が繰り返されており、それが地域に浸透しつつある。

#### 5. 市の役割

直営の包括は、平成 22 年度末をもって廃止し、平成 23 年度から全包括を統括する新しい組織に変更する。